

# 情 報

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	・・・	2
一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	・・・	3
		(令和6年8月分)

令和6年9月3日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

群馬運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年9月3日
(2) 事業者の氏名又は名称	なかい観光バス株式会社 (法人番号: 8070001011874) 代表者 中井 啓之
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 群馬県富岡市上高瀬1280-4 (本社営業所) 群馬県富岡市上高瀬1280-4
(4) 行政処分等の内容	処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3. (6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項
(6) 違反行為の概要	令和6年5月14日、定期的な監査を実施。4件の違反が認められた。(1)業務の記録の記録事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第2項)、(2)運行指示書の記載事項の不備(運輸規則第28条の2第1項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(4)運行管理者に対する講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 2点 当該事業者の累積点数 2点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4) 但し書き参照)

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和6年8月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20240802	足立タクシー株式会社(法人番号3011801005431) 代表者 服部 応秀	東京都足立区 梅島1-26-24	本社営業所	東京都足立区 梅島1-26-24	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年7月4日、駐停車違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20240806	株式会社東京タクシー城北(法人番号1011801019771) 代表者 岡田 従容	東京都足立区 新田2-9-16	本社営業所	東京都足立区 新田2-9-16	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年7月4日、駐停車違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20240806	新興タクシー有限会社(法人番号6040002005293) 代表者 渡辺 秀行	千葉県千葉市 花見川区三角町113	本社営業所	千葉県千葉市 花見川区三角町113	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和6年1月12日、労働局からの通知を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	1	1
20240806	小倉 孝光	東京都葛飾区	個人	東京都葛飾区	輸送施設の使用停止(60日車)	タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項	タクシー業務適正化特別措置法第37条第3項の規定による適正化事業実施機関(公益財団法人東京タクシーセンター)に対し、負担金を納付する義務があるにもかかわらず、令和4年度の負担金を納付せず、令和5年9月7日付け関自旅二第958号による負担金納付命令(納付期限令和5年10月6日)に従わなかったこと。(1)負担金納付命令違反(タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項)	6	6

20240806	有限会社御勅使タクシー(法人番号9090002007811) 代表者 渡辺 君江	山梨県南アルプス市有野2723-58	本社営業所	山梨県南アルプス市有野3467	輸送施設の使用停止(140日車)	タクシー業務適正化特別措置法第3条	令和5年10月17日及び令和5年11月1日、長期間監査未実施であることを端緒として監査を実施。15件の違反が認められた。(1)運賃料金認可違反(道路運送法(以下、運送法)第9条の3第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(4)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(5)業務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(6)運転者の選任数に関する義務違反(運輸規則第35条)、(7)新任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第36条第2項)、(8)乗務員等台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(9)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(10)初任・高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(11)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(12)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(13)事業の健全な発達を阻害する競争(運送法第30条第2項)、(14)自動車に関する表示義務違反(運送法第95条)、(15)無登録運転者の乗務(タクシー業務適正化特別措置法第3条)	14	14
20240809	京成タクシー船橋株式会社(法人番号8040001019367) 代表者 三輪 武士	千葉県船橋市湊町2-7-7	本社営業所	千葉県船橋市湊町2-7-7	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和6年6月12日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20240820	株式会社セブン(法人番号1020001069552) 代表者 高岡 由幸	神奈川県川崎市中原区宮内3-25-2	本社営業所	神奈川県川崎市中原区宮内3-25-2	輸送施設の使用停止(282日車)	道路運送法第20条	令和6年2月15日及び令和6年3月12日、長期間監査未実施であることを端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)営業区域外運送違反(道路運送法第20条)、(2)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(4)業務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	29	29
20240820	国際自動車株式会社(法人番号8010801018901) 代表者 中村 太一	東京都江東区東雲2-6-1	東雲営業所	東京都江東区東雲2-6-1	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項	令和6年3月6日及び令和6年3月14日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行管理者の講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	1	1

20240827	らく通株式会社(法人番号 1011401021302) 代表者 近藤 寧	東京都足立区 花畑3-21-8 ビューポイント2 04	神奈川営業 所	神奈川県横浜 市鶴見区獅子ヶ 谷1-16-36 コーポハツキ1 06号室	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第15条第3 項	令和6年3月15日、事業拡大をしたことを端緒 として監査を実施。1件の違反が認められた。 (1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送 法第15条第3項)	1	1
20240827	関鉄タクシー株式会社(法人 番号4050001028461) 代表者 宮野 裕司	茨城県つくば市 梅園2-1-9	本社営業所	茨城県守谷市 本町383	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送車両法第58条 第1項	令和6年6月6日、法令違反の疑いがある旨の 情報を端緒として監査を実施。1件の違反が 認められた。(1)無車検運行(道路運送車両法 第58条第1項)	1	1

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)